

64	福祉保健局	ユニバーサルデザインの考え方に立ったまちづくりの推進
事業概要	<p>○ 福祉のまちづくりの普及・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉のまちづくり推進協議会の開催・運営等 都民代表、学識経験者、事業者・障害者団体の代表者等で構成する「東京都福祉のまちづくり推進協議会」を開催し、都民・事業者・行政機関の意見、要望を反映することにより、福祉のまちづくりを推進する。 ・ 福祉のまちづくり推進計画に基づく施策の推進 東京都福祉のまちづくり条例に基づき、都における福祉のまちづくりに係る福祉、教育、住宅、建設、交通、安全・安心、観光等の関連分野の施策を盛り込んだ計画の計画的な推進を図る。 ・ 東京都福祉のまちづくり条例の運用 ユニバーサルデザインの考え方を基本理念とする東京都福祉のまちづくり条例に基づき、建築物、道路、公園、公共交通施設等の新設又は改修の際に、整備基準に適合した整備が図られるよう、適切な運用を行う。 ・ 福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状贈呈 東京都福祉のまちづくり条例に基づき、都における福祉のまちづくりの推進について顕著な功績のあった個人又は団体に感謝状を贈呈することにより、福祉のまちづくりの取組を広く普及させる。 <p>○ 心と情報のバリアフリーに向けた普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心と情報のバリアフリーを推進するため、障害者等の当事者や学生等が参加するシンポジウムの開催、小中学生を対象とした心のバリアフリーに関する広報活動、障害者等用駐車区画の適正利用に向けた普及啓発、ユニバーサルデザインに関する情報サイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」の活用促進等に取り組む。 	
の経過	<p>平成6年度 東京都福祉のまちづくり条例 制定</p> <p>平成7年度 東京都福祉のまちづくり推進協議会 設置</p> <p>平成14年度 福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状 贈呈開始</p> <p>平成20年度 東京都福祉のまちづくり条例 改正</p> <p>平成27年度 とうきょうユニバーサルデザインナビ 開設</p>	

現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都福祉のまちづくり推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度 協議会 平成 27 年 10 月 1 日開催 <li style="padding-left: 40px;">専門部会 平成 27 年 7 月 6 日、同年 9 月 3 日、同年 11 月 2 日及び平成 28 年 1 月 28 日開催 ○ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 26 年度～平成 30 年度）に基づく施策の推進 ○ 福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状 <table border="1" data-bbox="424 568 1214 678" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 30%;">贈呈数</th> <th style="width: 40%;">累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td style="text-align: center;">5 件</td> <td style="text-align: center;">61 件</td> </tr> </tbody> </table> ○ 心と情報のバリアフリーに向けた普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ シンポジウムに向けた準備のためのワーキンググループの開催 ・ 心のバリアフリー普及啓発ポスターコンクール作品の募集（対象：小学 4～6 年生及び中学生） ・ 「とうきょうユニバーサルデザインナビ」を通じた情報提供 		贈呈数	累計	平成 27 年度	5 件	61 件
	贈呈数	累計					
平成 27 年度	5 件	61 件					
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都福祉のまちづくり推進協議会委員の意見、要望を十分に聴取しまちづくりに反映させていく。 ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画に基づき、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も見据え、ユニバーサルデザインの先進都市東京の実現に向けて、一層の施策の充実に努めていく。 ・ 福祉のまちづくりの推進につながる様々な取組に対して知事感謝状を贈呈し、その取組を広く普及させていく。 ・ シンポジウムの開催やポスターコンクールの実施等、普及啓発に着実に取り組んでいく。 						
問い合わせ先	福祉保健局 生活福祉部 地域福祉推進課	電話	03-5320-4047				